

地域密着型特養くつかけホームの省エネルギー化事業
～公募型プロポーザル入札の実施について～（案）

社会福祉法人勅使会が発注する地域密着型特養くつかけホームについて、
次の通り公募型入札を行うので公告します。

令和6年3月26日
社会福祉法人勅使会
理事長 松井 樹

目的

社会福祉法人勅使会が運営する地域密着型特養くつかけホームは平成20年開設の施設であるが、施設設備の経年による老朽化が課題となっており、特に空調設備は早急な更新が必要となっている。本公告は、省エネ関係補助金を活用して、空調設備を更新・改修するため、工事実施の優先交渉者を決定することを目的とする。

参加概要

工事名称：地域密着型特養くつかけホーム

施工場所：愛知県豊明市沓掛町山新田106

建物概要：RC造 2階建

延床面積 1,946 m²

参加条件：本工事は経産省所管「令和5年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業費補助金 設備単位型」の採択を受けることを前提とした改修計画であるため、補助金の提案、交付申請、実績及び成果報告等は、優先交渉者において実施していただきます。なお、採択を受けられなかった場合は、優先交渉者としての権利を失うことになります。

支払条件：工事完成後一括現金支払い

予定期工期：令和7年1月31日まで

工事内容：別紙 参加実施要項 参照のこと

参加方法等

参加方法：入札書類等の提出（応募する工事事業者は工事見積り関係書類と経営事項審査結果の総合評定値がわかるものを同一の封筒に入れ厳封し提出する）

入札書類等の提出：郵送による提出（コロナ感染予防対策のため）

提出期限：令和6年4月8日（月）午後5時までに到着分

※消印が提出期限日以前であっても、到着していない場合は不受理とします。

参加資格

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- ② 提出期限日において国又は地方公共団体から指名停止を受けていないこと
- ③ 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項又は民事再生法第 21 条第 1 項の規定に基づき更生又は再生手続き開始の申し立てをしたとき、あるいは手形又は小切手が不渡りになったとき等）ないこと
- ④ 経営事項審査結果のうち、該当工種（管工事）の総合評定値が 1100 以上であること

提出（郵送）書類

- ① 見積書（指定様式）
別紙参照
- ② 経営事項審査結果の総合評定値がわかる資料

留意事項

- ① 当該工事の請負契約は経産省所管「令和 5 年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業費補助金 設備単位型」の補助金採択決定後に締結することになります。
なお、落札決定日から採択決定日までの間は、採択を条件として仮契約扱いとし、不採択の場合は優先交渉者（落札者）としての権利を失うことになります。
- ② 上記①の契約は、当法人、工事請負者と 2 者契約を想定しています。
- ③ 本施設は、要介護状態の高齢者等の方々が入所・利用している施設であり、新型コロナウイルス感染症を含め、感染症の感染予防及び感染拡大防止に努めています。
このため今回は、現場説明会を開催致しません。なお、施設外部から状況確認をすることは構いませんので、その場合は事前に電話にてご連絡下さい。

令和 6 年 3 月 26 日

参加実施要項

社会福祉法人勅使会
地域密着型特養くつかけホーム

工事名：地域密着型特養くつかけホームの省エネルギー化事業

1. 全体概要

1.1 目的

本工事は地域密着型特養くつかけホームの既存設備の改修工事において、経産省による「令和5年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業費補助金 設備単位型」に応募することを前提とした改修計画です。改修の内容は、既存の空調設備（空冷ヒートポンプエアコン）を現状の使用状況に合わせた形で能力を見直しし、最新型の高効率空調設備（空冷ヒートポンプエアコン）へ更新致します。

また、令和5年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業費補助金 設備単位型の応募要件である省エネ性向上と設備のリニューアルを行うことを目的とします。

工事内容には上記改修設備の試運転調整、官公庁への届出、並びに補助事業への応募、申請、実績報告を含む事業に必要な労務全てを含むこととします。なお補助事業未採択の場合、本工事は実施しないものとします。

1.2 参加資格

公告に記載の参加資格①～④を満足すること

1.3 物件概要

物件名称：地域密着型特養くつかけホーム

所在地：愛知県豊明市沓掛町山新田 106

定 員：くつかけホーム 29 名（3 ユニット）、くつかけの家 25 名

1 日定員：通い 15 名、宿泊 6 名

居室状況：くつかけホーム個室 29 室、くつかけの家 個室 6 室

構 造：RC 造 2 階建て

開 設：平成 20 年 7 月 1 日

1.4 工事概要

工事概要の主要項目は下記のとおりとし、詳細は参考資料によります。

空調設備工事

- 1 惣助対象経費
- 2 惣助対象外経費

<別紙参考資料>

- 1 空調図面（既存）

参考資料は、建設時等における設計図であるため、細部では現状と異なることがあります。

2 工事仕様

- ① 屋外部分の支持材等（ボルト・ナット類を含む）は溶融亜鉛めっき製またはSUS製とすること。
- ② 工事における仕様は、原則的に既存仕上げ及び材料と同等以上とすること。
- ③ 本工事で使用する材料については、発注者の承認を得たのち採用すること。
- ④ 必要に応じてメンテナンス用点検口を設置すること。
- ⑤ 機器類のメンテナンス性を考慮し、容易にメンテナンスが可能な仕様とすること。
- ⑥ 工事対象箇所に石綿の使用が無いことを発注者に確認し、その結果を都道府県又は大防法政令市に報告すること。不明な場合は発注者と協議とする。
- ⑦ 新たな設置機器に電力供給が必要となった場合、保護協調を確認の上、適切なブレーカー・ケーブルサイズを選定すると共に、法令に従った耐火・耐熱性能を有する配線とすること。
- ⑧ 使用材料及び設備機器は既存性能を劣化させない工法とし、将来の更新性を考慮した構造とすること。
- ⑨ 配管類は結露対策を実施し、外部露出部はSUS鋼板又は樹脂製によりラッキングを施すこと。
- ⑩ 工事施工に際しては施設の業務に支障のないよう努めることとする。なお、受注者は施設各担当者への説明、調整等を行うものとし、これらに要する費用はすべて見積費用に含むものとする。
- ⑪ 天井塗装については全面塗装の必要はなく、施工範囲にて取り外したボードの現状復旧が困難な場合に限りボード更新（もしくは塗装・パウダリング）にて復旧するものとする。

3 施工について

- ① 受注者は、本工事の遂行に関する保証を技術的なレベルで検証し、詳細の調整に責任を負うこととする。
- ② 全ての業務において、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等、関連各種法令を遵法、厳守すること。
- ③ 本工事に使用する諸材料は、JIS 等の諸規格品を選定し、受注者責任において品質確保を行うこと。
- ④ 工事中の共用部での電気・水・排水等の使用は無償貸与とする。

4 見積の条件

- ① 見積額算出に当たり、価格は経費及び利益がすべて含まれる適切な単価を用いることとする。なお、補助金手続きにかかる費用の他、全ての負担金、税金、諸官庁申請費（以下、「諸費用」という。）は、工事請負者において負担することとする。また、補助金が不採択の場合、補助金申請業務等に係る「諸費用」について、発注者としての費用負担はありません。
- ② 見積内訳書には、主要項目の見積額に係る数量及び単価等を記載すること。なお、見積有効期限は、提出日より 90 日間とする。

5 見積書等の提出

見積書及び見積内訳書等の提案資料は、次に記載の窓口宛てに郵送により提出すること。
※持参による提出は、新型コロナウイルス感染予防の観点から受付いたしません。

窓口　　：地域密着型特養くつかけホーム
住所　　：愛知県豊明市沓掛町山新田 106
担当　　：施設長　　田中　一也
TEL　　：0562-91-3700
FAX　　：0562-92-8280

6 全体工程

公告　　：令和 6 年 3 月 26 日 (HP 上で公告)
質疑受付　　：令和 6 年 4 月 1 日まで (FAX でのみ受付、任意様式)
回答　　：令和 6 年 4 月 2 日 (FAX もしくは電話で回答)
入札書提出期限：令和 6 年 4 月 8 日午後 5 時までに到着
優先交渉決定日：令和 6 年 4 月 9 日午前 11 時 30 頃
補助金申請期限：経産省が示す期限 (4 月下旬予定)
工事発注予定　：補助金採択後
工事期間予定　：補助金採択後～令和 7 年 1 月 31 日